【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年4月13日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ビックカメラ

【英訳名】 BIC CAMERA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 一義

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目23番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っており

ます。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 池袋西口共同ビル8階

【電話番号】 03 - 3987 - 8785

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 安部 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第 2 四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間		自 2019年9月1日 至 2020年2月29日	自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高	(百万円)	436,588	421,211	847,905
経常利益	(百万円)	9,096	12,117	14,690
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	4,854	5,682	5,450
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,942	8,202	10,457
純資産額	(百万円)	167,017	176,912	169,791
総資産額	(百万円)	400,579	465,496	472,074
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	27.59	32.30	30.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	27.59	32.27	30.96
自己資本比率	(%)	34.3	30.6	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,979	15,108	52,004
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,550	7,931	15,691
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,903	7,649	55,106
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	26,165	102,446	117,211

回次		第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.40	20.29

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(物品販売事業)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社WILBYを連結の範囲に、株式会社ビックカメラ楽天及び楽天ビック株式会社の2社を持分法適用の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、アロージャパン株式会社は、株式会社ラネット(連結子会社)が2021年2月1日に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症(以下「本感染症」という)の拡大を受け、政府により発令された緊急事態宣言は本四半期報告書提出日現在で解除されておりますが、当社グループにおいて、売上高の減少等の影響が発生いたしました。当該影響は、「2.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

本感染症の経営環境への影響は不確定な状況にあり、状況が変化した場合には、当連結会計年度の連結財務諸表等に影響を与える可能性があるため、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年2月28日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下「本感染症」という)の影響により厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられます。個人消費や本感染症の影響により雇用情勢は弱い動きとなっております。企業収益は一部に弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直しております。

当家電小売業界における売上は、当第2四半期連結累計期間ではパソコン周辺機器やゲームのほか、加湿器や空気清浄機が牽引した季節家電が好調だったことに加え、テレビや洗濯機等が堅調に推移いたしました。一方、前年にOS(Windows7)のサポート終了に伴う駆け込み需要が生じていたパソコンやデジタルカメラ等が低調であったものの、総じて堅調に推移いたしました。

こうした状況下にあって、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、お客様の購買代理人として、独自性のあるプライベートブランド商品の開発や目利きの効いた商材の調達や新規サービス・新規事業の開拓等による「商品力」の強化、接客力と商品知識を基盤にした「人の力」とお客様目線の売場づくりといった「場の力」に集約される「販売力」の強化に取り組んでおります。また、現場業務の効率化・短時間化、人財育成、組織活性化等による生産性の向上にも取り組んでおります。

本感染症による当社グループへの影響につきましては、本感染症拡大防止を重視する観点から実施していた営業時間の短縮を、緊急事態宣言の再発出に伴い一層強化したほか、一部店舗(Air BicCameraの一部)では臨時休業を継続しております。営業にあたっては、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、マスク着用、丁寧な手洗い・消毒、従業員の出退勤時の検温、店内消毒、レジ・カウンター等への飛沫感染防止シート設置、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を継続して実施しております。ビックカメラにおきましては、都心の昼間人口減少にインバウンドの激減が重なり実店舗の販売は低迷いたしました。インターネット通販事業は、販売を大きく伸ばしたものの実店舗の低迷を補うには至りませんでした。一方、都市近郊を中心に事業を行うコジマにおきましては、テレワークなどによる商圏内の昼間人口増加などを背景に販売を伸ばしました。

店舗展開におきましては、スマートフォンやパソコンといったApple製品の販売や修理・サポートを行うApple専門店として、2020年9月14日に「Bic Style ららぽーと愛知東郷店」(愛知県東郷町)、2021年1月28日に「Bic Style イオンモール松本店」(長野県松本市)を開店いたしました。また、2021年3月5日には「ビックカメラ アミュプラザくまもと店」(熊本県熊本市)を開店いたしました。

グループ会社におきましては、株式会社コジマが、2020年11月21日に「コジマ×ビックカメラ イオンタウン ふじみ野店」(埼玉県ふじみ野市)を開店したほか、2021年3月27日に「コジマ×ビックカメラ イオンタウン 茨木太田店」(大阪府茨木市)を開店いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は 4,212億11百万円(前年同期比 3.5%減)、営業利益は 102億52百万円(前年同期比 33.8%増)、経常利益は 121億17百万円(前年同期比 33.2%増)、税金等調整前 四半期純利益は 119億31百万円(前年同期比 33.3%増)となりました。法人税等合計が 40億92百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益が 21億56百万円となったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は 56億82百万円(前年同期比 17.0%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一セグメントから「物品販売事業」「BSデジタル放送事業」の2区分に変更しております。当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細につきましては、「第4経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

(物品販売事業)

売上高は 4,149億44百万円(前年同期比 3.6%減)、経常利益は 107億5百万円(前年同期比 33.4%増)となりました。

(BSデジタル放送事業)

売上高は 54億59百万円(前年同期比 1.2%増)、経常利益は 13億20百万円(前年同期比 32.1%増)となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 65億78百万円減少(前連結会計年度末 比 1.4%減)し、4,654億96百万円となりました。主な要因は、商品及び製品の増加 57億91百万円、のれんの 増加 33億99百万円があったものの、現金及び預金の減少 146億49百万円によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 136億98百万円減少(前連結会計年度 末比 4.5%減)し、2,885億84百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加 261億74百万円があった ものの、買掛金の減少 177億57百万円、長期借入金の減少 181億8百万円によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ71億20百万円増加(前連結会計年度末比4.2%増)し、1,769億12百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当(純資産の減少)5億27百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益(純資産の増加)56億82百万円、非支配株主持分の増加(純資産の増加)15億35百万円によるものであります。

経営成績の分析

(売上高・売上総利益)

当第2四半期連結累計期間の売上高は4,212億11百万円(前年同期比3.5%減)となりました。これは主に、インターネット通販事業は販売を大きく伸ばしたものの、営業時間の短縮に加えインバウンドの激減も重なり低迷した実店舗の販売を補うには至らなかったことによるものであります。また、売上総利益は1,186億64百万円(前年同期比0.1%増)となりました。これは主に、売上高の減少があったものの、高付加価値商品やプライベートブランド商品の販売が伸びたことによるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益)

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は 1,084億11百万円(前年同期比 2.2%減)となりました。これは主に、売上高の減少に伴う変動費の減少によるものであります。

その結果、営業利益は 102億52百万円 (前年同期比 33.8%増)となりました。

また、営業外収益は、受取手数料等の計上により 21億98百万円(前年同期比 34.3%増)、営業外費用は、 支払利息等の計上により3億34百万円(前年同期比 61.8%増)となりました。

以上の結果、経常利益は 121億17百万円 (前年同期比 33.2%増)となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の特別利益は、固定資産売却益の計上により1百万円(前年同期比9.6%増)、特別損失は、店舗閉鎖損失引当金繰入額等の計上により1億87百万円(前年同期比25.1%増)となりました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は 119億31百万円(前年同期比 33.3%増)となりました。

(法人税等合計・非支配株主に帰属する四半期純利益・親会社株主に帰属する四半期純利益・四半期包括利益) 当第2四半期連結累計期間の法人税等合計は 40億92百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は 21億56 百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は 56億82百万円(前年同期比 17.0%増)となり、四半期 包括利益は 82億2百万円(前年同期比 38.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、新規連結に伴う増加6億25百万円があったものの、前連結会計年度末に比べ153億90百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には1,024億46百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は 151億8百万円(前年同期は 29億79百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益 119億31百万円、減価償却費 49億87百万円があったものの、たな卸資産の増加額 52億99百万円、仕入債務の減少額 184億22百万円、法人税等の支払額 13億47百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 79億31百万円(前年同期は 75億50百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 21億70百万円、無形固定資産の取得による支出 32億69百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 28億19百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は 76億49百万円(前年同期は 109億3百万円の獲得)となりました。これは主に、配当金の支払額 5億30百万円、長期借入金の純減少額(収入と支出の差額)169億36百万円があったものの、短期借入金の純増加額 261億74百万円によるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

•	
	【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2021年 2 月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	-	-

⁽注) 提出日現在発行数には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社(株式会社ラネット)の取締役 2名
新株予約権の数	24個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,400株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年1月13日~2071年1月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

新株予約権証券の発行時(2021年1月12日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役の いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日まで の間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 (注1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注2)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記 (注3) に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新 株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約 権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、二又は木の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当 社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を 取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日~ 2021年2月28日	-	188,146,304	-	25,929	-	27,019

(5)【大株主の状況】

2021年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
管理信託 (A001) 受託者 株式会社 SMBC信託銀行	東京都港区西新橋一丁目3番1号	15,698,100	8.92
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,058,000	7.99
みずほ信託銀行株式会社有価証券管 理信託0700026	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	12,657,000	7.19
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋一丁目5番6号	9,361,500	5.32
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,617,600	4.90
野村信託銀行株式会社(信託口 2052152)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,500,000	4.26
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	6,119,000	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (リテール信託口820079254)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,646,530	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,985,400	2.27
野村信託銀行株式会社(信託口 2052116)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,758,070	2.14
計	-	86,401,200	49.11

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が 12,207,800株あります。
 - 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

管理信託 (A001) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	15,698,100株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,058,000株
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	12,657,000株
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)	8,617,600株
野村信託銀行株式会社 (信託口2052152)	7,500,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254)	4,646,530株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,985,400株
野村信託銀行株式会社 (信託口2052116)	3,758,070株

3. 管理信託 (A001) 受託者 株式会社 S M B C 信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三 井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲 1 号)、野村信託銀行株式会社 (信託口2052152)、日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254)及び野村信託銀行株式会社 (信託口2052116)の全所有株式数並 びに株式会社日本カストディ銀行 (信託口)の所有株式数のうち 12,503,400株(割合7.11%)については、新 井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,207,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,889,300	1,758,893	-
単元未満株式	普通株式 49,204	-	-
発行済株式総数	188,146,304	-	-
総株主の議決権	-	1,758,893	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田 三丁目23番23号	12,207,800	1	12,207,800	6.49
計	-	12,207,800	-	12,207,800	6.49

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日	
取締役 専務執行役員 経営管理部門管掌 経営管理本 部長兼経理財務部長兼広報・I R室長	取締役 専務執行役員 経営管理部門管掌 経理財務本 部長兼広報・IR部長	安部 徹	2020年12月 1 日	
取締役 専務執行役員 事業推進部門管掌 マーケティ ング本部長	取締役 専務執行役員 事業推進部門管掌 商品本部長	秋保 徹	2020年12月 1 日	
取締役 執行役員 経営企画本部副本部長兼サービ ス開発室長	取締役 執行役員 DX・DC本部長	中川 景樹	2020年12月 1 日	
取締役 執行役員 経営企画本部副本部長兼事業開 発室長	取締役 執行役員 経営企画本部副本部長兼サービ ス開発室長	中川 景樹	2021年 1 月15日	

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 8 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,211	102,561
売掛金	40,986	41,895
商品及び製品	100,925	106,716
原材料及び貯蔵品	649	589
番組勘定	123	181
その他	14,188	13,751
貸倒引当金	274	251
流動資産合計	273,809	265,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,314	29,099
土地	46,983	46,984
その他(純額)	14,076	12,988
有形固定資産合計	90,374	89,072
無形固定資産		
のれん	3,240	6,639
その他	22,139	23,834
無形固定資産合計	25,379	30,473
投資その他の資産		
差入保証金	41,731	41,782
その他	41,156	39,086
貸倒引当金	376	363
投資その他の資産合計	82,510	80,506
固定資産合計	198,265	200,052
資産合計	472,074	465,496

	前連結会計年度 (2020年 8 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,301	40,544
短期借入金	32,176	58,350
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	21,477	24,502
未払法人税等	3,143	3,673
賞与引当金	3,241	3,336
ポイント引当金	13,159	12,956
店舗閉鎖損失引当金	278	253
資産除去債務	341	237
その他	41,636	34,085
流動負債合計	173,957	178,140
	-	
社債	800	700
長期借入金	93,959	75,851
商品保証引当金	592	498
店舗閉鎖損失引当金	467	453
退職給付に係る負債	17,201	17,796
資産除去債務	9,285	9,448
その他	6,019	5,694
固定負債合計	128,326	110,443
	302,283	288,584
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金	27,140	27,142
利益剰余金	98,630	103,790
自己株式	16,734	16,729
—————————————————————————————————————	134,965	140,133
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		
その他有価証券評価差額金	2,616	2,818
退職給付に係る調整累計額	503	324
	2,112	2,494
	88	124
非支配株主持分	32,624	34,159
純資産合計	169,791	176,912
	472,074	465,496

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
売上高	436,588	421,211
売上原価	318,050	302,547
売上総利益	118,537	118,664
販売費及び一般管理費	110,871	108,411
営業利益	7,665	10,252
営業外収益		
受取利息	32	23
受取配当金	108	76
持分法による投資利益	-	171
受取手数料	733	701
協賛金収入	302	472
その他	459	753
営業外収益合計	1,637	2,198
営業外費用		
支払利息	133	165
賃貸収入原価	24	115
その他	48	54
営業外費用合計	206	334
経常利益	9,096	12,117
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	52	79
投資有価証券売却損	11	15
店舗閉鎖損失引当金繰入額	85	81
その他	0	12
特別損失合計	150	187
税金等調整前四半期純利益	8,947	11,931
法人税、住民税及び事業税	2,765	2,985
法人税等調整額	445	1,107
法人税等合計	3,211	4,092
四半期純利益	5,736	7,838
非支配株主に帰属する四半期純利益	881	2,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,854	5,682

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	5,736	7,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	202
退職給付に係る調整額	172	161
その他の包括利益合計	206	364
四半期包括利益	5,942	8,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,075	6,063
非支配株主に係る四半期包括利益	867	2,138

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
税金等調整前四半期純利益	8,947	11,931
減価償却費	4,094	4,987
のれん償却額	180	250
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	36
賞与引当金の増減額(は減少)	275	46
ポイント引当金の増減額(は減少)	132	203
商品保証引当金の増減額(は減少)	110	93
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	794	838
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	15	38
受取利息及び受取配当金	141	99
支払利息	133	165
持分法による投資損益(は益)	-	171
固定資産売却損益(は益)	1	1
固定資産除却損	52	79
投資有価証券売却損益(は益)	11	15
売上債権の増減額(は増加)	876	179
たな卸資産の増減額(は増加)	2,882	5,299
仕入債務の増減額(は減少)	13,935	18,422
その他	2,101	7,796
小計	400	13,671
利息及び配当金の受取額	112	78
利息の支払額	133	168
法人税等の支払額	2,656	1,347
補助金の受取額	97	-
営業活動によるキャッシュ・フロ ー	2,979	15,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,925	2,170
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	1,989	3,269
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の売却による収入	80	10
差入保証金の差入による支出	1,003	228
差入保証金の回収による収入	568	271
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2,819
その他	182	271
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,550	7,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,631	26,174
長期借入れによる収入	1,800	4,000
長期借入金の返済による支出	4,763	20,936
社債の償還による支出	-	100
配当金の支払額	1,756	530
非支配株主への配当金の支払額	525	603
リース債務の返済による支出	482	353
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,903	7,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	373	15,390
現金及び現金同等物の期首残高	25,791	117,211
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		625
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,165	102,446
-	,	, -

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社WILBYを連結の範囲に含めております。 また、当第2四半期連結会計期間より、アロージャパン株式会社は、株式会社ラネット(連結子会社)が 2021年2月1日に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社ビックカメラ楽天及び楽天ビック株式会社の2社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下「本感染症」という)の拡大を受け、政府により発令された緊急事態宣言 は本四半期報告書提出日現在で解除されておりますが、当社グループにおいて、売上高の減少等の影響が発生 いたしました。

本感染症について、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2022年8月期中は都市部の店舗を中心に売上高への影響を受けるなどの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症の経営環境への影響は不確定な状況にあり、状況が変化した場合には、当社グループの財政 状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
ポイント販促費	13,998百万円	13,417百万円
賞与引当金繰入額	3,036百万円	3,266百万円
退職給付費用	1,262百万円	1,283百万円
減価償却費	3,859百万円	4,688百万円
のれん償却額	180百万円	250百万円
貸倒引当金繰入額	93百万円	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)		
現金及び預金勘定	26,165百万円	102,561百万円		
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	115百万円		
- 現金及び現金同等物	26,165百万円			

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円) 基準日		効力発生日	配当の原資
2019年11月15日 定時株主総会	普通株式	1,759	10	2019年8月31日	2019年11月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月9日 取締役会	普通株式	1,759	10	2020年 2 月29日	2020年 5 月19日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円) 基準日		効力発生日	配当の原資
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	527	3	2020年 8 月31日	2020年11月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円) 基準日		効力発生日	配当の原資
2021年 4 月12日 取締役会	普通株式	879	5	2021年 2 月28日	2021年 5 月20日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他			連結財務諸表
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	(注1)	合計	調整額	計上額 (注 2)
売上高							
外部顧客への売上高	430,376	5,342	435,719	869	436,588	-	436,588
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	54	94	0	95	95	-
計	430,416	5,397	435,813	870	436,683	95	436,588
セグメント利益	8,027	999	9,027	68	9,096	-	9,096

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント		その他	A +1	10 +6 47	連結財務諸表	
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	(注1)	合計	調整額	計上額 (注 2)
売上高							
外部顧客への売上高	414,915	5,419	420,334	876	421,211	-	421,211
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	40	69	0	69	69	-
計	414,944	5,459	420,404	877	421,281	69	421,211
セグメント利益	10,705	1,320	12,025	91	12,117	-	12,117

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「物品販売事業」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社ラネットが、アロージャパン株式会社の株式の100%を取得し連結子会社としたことにより、のれんを計上しております。当第2四半期連結累計期間において、当該事象によるのれんの増加額は3,453百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「物品販売事業」以外に重要なセグメントが無かったため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「BSデジタル放送事業」について量的な重要性が増したことから、前連結会計年度より報告セグメントを「物品販売事業」及び「BSデジタル放送事業」の区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年2月28日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年2月28日)

当社グループが保有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式会社ラネットによる株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アロージャパン株式会社 事業の内容 携帯電話販売代理店の運営

企業結合を行った主な理由

アロージャパン株式会社は、ソフトバンクショップ運営事業者として、関東・東海・関西エリアでキャリアショップ運営を展開しており、当社グループの既存ソフトバンクショップ運営事業と高い地域補完関係が認められ、当社グループの携帯電話販売における事業基盤の強化、サービスの充実等を図ることが出来るものと判断したためであります。

企業結合日

2021年2月1日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社ラネットによる現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

アロージャパン株式会社

取得した議決権比率

100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ラネットが現金を対価とする株式取得により、アロージャパン株式会社の議決権の全てを取得したためであります。

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2021年2月1日から2021年2月28日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて取得しております。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

3,453百万円

なお、のれんの金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)		
(1) 1株当たり四半期純利益	27円59銭	32円30銭		
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,854	5,682		
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	4,854	5,682		
普通株式の期中平均株式数 (株)	175,933,602	175,936,647		
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円59銭	32円27銭		
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	2		
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	(2)		
普通株式増加数 (株)	29,886	48,038		
(うち新株予約権 (株))	(29,886)	(48,038)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年4月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額

879百万円

(ロ) 1株当たりの金額

5円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年5月20日

(注) 2021年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月13日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	末	村	あおぎ		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関		信	治	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

EDINET提出書類 株式会社ビックカメラ(E03481) 四半期報告書

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。